

補助金調書

補助金名	地域防犯パトローカー支援事業補助金			担当課 (連絡先)	市民局生活安全部防犯・交通安全課 (TEL: 711-4054)	
交付先	■ 団体	地域防犯パトローカー運行の 自治協議会等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	■ 公募	(公募の場合) 公募時期		随時		
(公募の場合) 応募要件	地域防犯パトローカーを管理する「福岡市自治協議会に関する要綱」第4条に登録された団体、及びその他区長が認める団体					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成22	年度	経過年数	17	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 地域防犯パトロールを行う場合において、その車両の維持経費の一部を補助することにより、地域住民による地域防犯活動を支援する。</p> <p>【補助対象事業】 地域防犯パトロールの用に供するため、次に掲げる事項に該当する車両の車検整備に係る支援事業 (1) 白黒塗装かつ青色回転灯(福岡県警察本部から青色防犯パトロール適格団体証明書を受けた団体が所有する車両)を装備した車両</p>					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	地域防犯パトロールを行う車両の車検代関連費用の補助を行うことは、地域住民による継続的な地域防犯活動の支援につながり、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを推進するうえで、補助金の継続が必要である。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	■ その他	<p>【補助対象経費】 車検代(基本整備、自賠責保険、重量税、印紙代) 車検時に発生する関連費用(消耗品代及び地域防犯パトロールに必要な設備費)</p> <p>【補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費の総額の範囲内において、10万円を限度とする。</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	44 件	49 件	46 件		
	4,840 千円	4,019 千円	4,311 千円	4,056 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	地域防犯パトロールの用に供する車両の車検整備(44台)					
補助金交付 による効果	車検整備費用は、地域にとって大きな負担であり、その軽減により継続的な地域防犯活動を支援することができる。また、警察や行政だけでなく地域がパトカー仕様車により防犯パトロールを実施することで、高い防犯効果と犯罪抑止につながるとともに、地域の防犯意識の高揚を図ることができる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。